

第1 基本方針

1 経営計画の骨子

青森県病院局は、2011年度から2014年度までの4年間の経営計画（新成長プラン）を策定しました。本計画は、これまでの「県立病院改革プラン」（平成19年度～平成22年度）を発展的に見直し、病院局の新たな進化をテーマとしています。それは県立病院のミッションを、「改革」という「負の遺産との戦い」から、「進化」という「新たな価値観の創造」へ展開していくものです。基本コンセプトは、「開かれた県立病院、新たな医療モデルを目指す県立病院」です。

2 取組の方針

(1) 県立中央病院『新成長戦略 4つの柱』

新成長戦略として「地域貢献の進化」、「医療機能の進化」、「経営システムの進化」、「施設インフラの進化」を4つの柱と位置付け、個別事業を計画的に進めていきます。

① 地域貢献の進化

新成長戦略の最も重要なテーマとして掲げており、医療連携、情報発信、地域医療支援等について、人的交流を含め、他の医療機関との連携を一層強固なものに作り上げつつ、更に開かれた病院へ進化していきます。

② 医療機能の進化

県民の皆様から期待の大きい、高度医療、専門医療、救急医療等についても引き続き取り組んでいくことで、信頼される病院へ進化を続けていきます。

③ 経営システムの進化

最適な医療を提供するための必要な投資を行うとともに、効率的な経営システムへと進化を遂げながら、経営改善を続けていきます。

④ 施設インフラの進化

近未来の医療システム・病院経営システムに対応できるよう、基盤整備を積極的に推進していきます。また、施設資源を有効に活用する等、医療環境の改善に取り組みます。

(2) 県立つくしが丘病院『挑む 4つの柱』

本県唯一の県立精神科病院として、「処遇困難領域に対する精神科医療の実施」、「外来等を中心にした精神科医療の拡充」、「精神科医、精神保健指定医の育成・招聘」、「財務状況の改善」について、将来目標に向け取り組みを進めていきます。

① 処遇困難領域に対する精神科医療の実施

措置入院・応急入院等の処遇困難症例への対応に加えて、精神障害者の社会復帰の推進につながる、精神科急性期治療機能の充実に取組み組んでいきます。

② 外来等を中心にした精神科医療の拡充

入院医療中心から外来医療中心へという精神科医療の方向性は、外来機能の充実・強化を前提としており、児童青年期外来の充実、外来患者に対する作業療法の実施、再入院防止と地域生活支援を目的とした訪問看護の充実等々、各種の外来患者サービスの提供と併せて取り組んでいきます。

③ 精神科医、精神保健指定医の育成・招聘

県立つくしが丘病院の取り組みを全国に発信するとともに、県内外の若手医師に対して、次世代の医療モデルを具体的に示し、かつ積極的に示していくほか、精神保健指定医の育成に役割を果たしていきます。

④ 財務状況の改善

精神科病院の経営は、診療報酬制度上難しい経営を強いられつつありますが、地方公営企業法全部適用のメリットを生かしつつ、県立中央病院との協力関係を築きながら、収益性の向上と費用の節減に取り組んでいきます。

3 計画期間

平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 か年とします。

4 計画の目標

- (1) 県立病院として期待される医療機能の強化を図ります。
- (2) 良質な医療を提供していくため、経営の一層の効率化を図ります。

5 計画の管理

各年度において、各種環境要因の変化への対応を含めた行動計画（短期計画）を策定し、計画を着実に実行してまいります。